

法人内自主研修助成金助成審査結果

社会福祉法人横浜共生会

日時 令和4年8月30日

審査員 理事長、各施設長

申請者 4名

決定者 4名

審査結果	所属	職務	取得資格	助成金額(円)
	どんとこい・みなみ	相談員	社会福祉士	50,000
	どんとこい・みなみ	相談員	精神保健福祉士	20,000
	どんとこい・みなみ	生活支援員	介護福祉士	20,000
	どんとこい・みなみ	生活支援員	介護福祉士	20,000

令和4年度8月期の自主研修助成金支給対象者が上記の4名に決定しました。

次回は、令和5年2月に審査会があります。

横浜共生会研修規程の通信教育等自主研修助成要綱抜粋

(助成の目的)

差別のない共生のまちづくりを実現するために利用者の多様なニーズや時代状況の変化に適切に応えるべく職員が自主的に専門性の向上をはかる取組みを、法人が積極的にサポートすることを目的とする。

(対象となる研修事業)

主に次の研修事業を自主的に行った場合に助成の対象とする。

- (1) 通信・夜間教育による福祉・医療専門職養成コースの受講（受講料等）
- (2) 社協や当事者団体等がおこなう福祉系の研修事業（参加費、旅費、宿泊費等）
- (3) 当法人職員の自主的なグループ活動による定期的研修活動（講師料、奨励金等）